

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	学校保健安全担当室

契約業者名・住所	一般社団法人 松戸市医師会 会長 川越 正平 松戸市竹ヶ花 4 5 - 5 3
工事等の名称	松戸市児童・生徒心臓検診管理指導業務委託
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	1, 1 7 3, 8 5 7 円
工事等の概要	心臓検診における有所見児童・生徒の管理及び指導
随意契約の理由	本事業では、学校保健安全法に従い、児童・生徒の心臓疾患を早期発見し、早期治療、適切な生活管理を行うため心臓検診を実施しているところです。以下の理由により上記選定業者のみが本事業を実施可能であることから地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し上記業者を選定するものであります。 (1) 医師会内部に心臓検診部会を組織し、一貫した管理指導体制をとっていること。 (2) 市内小中学校すべての学校に対応が可能であること。 (3) 上記業者に学校医を委嘱しており、学校との連絡体制が整っていること。